

平成27年度貸借対照表

社会福祉法人名古屋市北区社会福祉協議会
平成28年3月31日

平成27年度 貸借対照表

法人:社会福祉法人 名古屋市北区社会福祉協議会

会計:法人全体

平成28年3月31日

勘定科目	当年度末	前年度末	増減	勘定科目	当年度末	前年度末	増減
<資産の部>				<負債の部>			
流動資産	21,981,693	19,159,456	2,822,237	流動負債	7,096,061	4,436,780	2,659,281
現金預金	17,749,535	15,431,529	2,318,006	事業未払金	3,470,031	327,677	3,142,354
事業未収金	302,446	20,730	281,716	未払費用	2,876,935	2,912,918	△ 35,983
未収金	2,386,070	2,381,710	4,360	未返還金	413,980	563,060	△ 149,080
未収補助金	926,964	1,001,872	△ 74,908	預り金	189,315	596,535	△ 407,220
立替金	207,065	29,607	177,458	前受金	145,800	36,590	109,210
前払金	14,404	5,248	9,156				
前払費用	395,209	288,760	106,449	固定負債	0	0	0
固定資産	99,274,628	99,915,671	△ 641,043	長期運営資金借入金	0	0	0
基本財産	2,000,000	2,000,000	0	負債の部合計	7,096,061	4,436,780	2,659,281
定期預金	2,000,000	2,000,000	0	<純資産の部>			
その他の固定資産	97,274,628	97,915,671	△ 641,043	基本金	2,000,000	2,000,000	0
車輛運搬具	8	9	△ 1	基本金	2,000,000	2,000,000	0
器具及び備品	21	22	△ 1	基金	90,654,720	90,047,161	607,559
権利	218,400	218,400	0	地域福祉基金	90,654,720	90,047,161	607,559
長期貸付金	1,570,899	2,612,899	△ 1,042,000	国庫補助金等特別積立金	0	2	△ 2
地域福祉基金積立資産	90,654,720	90,047,161	607,559	その他の積立金	4,691,100	4,897,700	△ 206,600
賛助会費積立資産	4,691,100	4,897,700	△ 206,600	賛助会費積立金	4,691,100	4,897,700	△ 206,600
差入保証金	139,480	139,480	0	次期繰越活動増減差額	16,814,440	17,693,484	△ 879,044
				(うち当期活動増減差額)	△ 2,227,644	△ 2,636,284	408,640
				純資産の部合計	114,160,260	114,638,347	△ 478,087
資産の部合計	121,256,321	119,075,127	2,181,194	負債及び純資産の合計	121,256,321	119,075,127	2,181,194

2
貸借対照表内訳表
平成28年03月31日現在

法人名： 社会福祉法人 名古屋市北区社会福祉協議会
事業： 社福事業

1 / 2

(単位：円)

勘定科目	法人運営	共同募金配分金	地域福祉基金	児童館	合計	内部取引消去	事業区分合計	
流動資産	15,001,391	413,980	0	6,566,322	21,981,693	0	21,981,693	
現金預金	11,129,478	413,980	△3,370	6,209,447	17,749,535	0	17,749,535	
事業未収金	285,000	0	3,370	11,076	302,446	0	302,446	
未収金	2,097,043	0	0	289,027	2,386,070	0	2,386,070	
未収補助金	926,964	0	0	0	926,964	0	926,964	
立替金	207,065	0	0	0	207,065	0	207,065	
前払金	13,942	0	0	462	14,404	0	14,404	
前払費用	341,899	0	0	53,310	395,209	0	395,209	
固定資産	8,619,908	0	90,654,720	0	99,274,628	0	99,274,628	
基本財産	2,000,000	0	0	0	2,000,000	0	2,000,000	
定期預金	2,000,000	0	0	0	2,000,000	0	2,000,000	
その他の固定資産	6,619,908	0	90,654,720	0	97,274,628	0	97,274,628	
車輜運搬具	8	0	0	0	8	0	8	
器具及び備品	21	0	0	0	21	0	21	
権利	218,400	0	0	0	218,400	0	218,400	
長期貸付金	1,570,899	0	0	0	1,570,899	0	1,570,899	
地域福祉基金積立資産	0	0	90,654,720	0	90,654,720	0	90,654,720	
賛助会費積立資産	4,691,100	0	0	0	4,691,100	0	4,691,100	
差入保証金	139,480	0	0	0	139,480	0	139,480	
資産の部合計	23,621,299	413,980	90,654,720	6,566,322	121,256,321	0	121,256,321	
流動負債	2,910,447	413,980	0	3,771,634	7,096,061	0	7,096,061	
事業未払金	1,106,455	0	0	2,363,576	3,470,031	0	3,470,031	
未払費用	1,632,487	0	0	1,244,448	2,876,935	0	2,876,935	
未返還金	0	413,980	0	0	413,980	0	413,980	
預り金	171,505	0	0	17,810	189,315	0	189,315	
前受金	0	0	0	115,800	115,800	0	115,800	
負債の部合計	2,910,447	413,980	0	3,771,634	7,096,061	0	7,096,061	
基本金	2,000,000	0	0	0	2,000,000	0	2,000,000	
基本金	2,000,000	0	0	0	2,000,000	0	2,000,000	
基金	0	0	90,654,720	0	90,654,720	0	90,654,720	
地域福祉基金	0	0	90,654,720	0	90,654,720	0	90,654,720	
その他の積立金	4,691,100	0	0	0	4,691,100	0	4,691,100	

貸借対照表内訳表

平成28年03月31日現在

法人名： 社会福祉法人 名古屋市北区社会福祉協議会
事業： 社福事業

2 / 2

(単位：円)

勘定科目	法人運営	共同募金配分金	地域福祉基金	児童館	合計	内部取引消去	事業区分合計
貸助会費積立金	4,691,100	0	0	0	4,691,100	0	4,691,100
次期繰越活動増減差額	14,019,752	0	0	2,794,688	16,814,440	0	16,814,440
(うち当期活動増減差額)	△280,962	0	△1,142,000	△804,682	△2,227,644	0	△2,227,644
純資産の部合計	20,710,852	0	90,654,720	2,794,688	114,160,260	0	114,160,260
負債及び純資産の部合計	23,621,299	413,980	90,654,720	6,566,322	121,256,321	0	121,256,321

平成27年度 貸借対照表

法人: 社会福祉法人 名古屋市北区社会福祉協議会

会計: 法人運営

平成28年3月31日

勘定科目	当年度末	前年度末	増減	勘定科目	当年度末	前年度末	増減
<資産の部>				<負債の部>			
流動資産	15,001,391	13,460,856	1,540,535	流動負債	2,910,447	2,337,550	572,897
現金預金	11,129,478	10,093,847	1,035,631	事業未払金	1,106,455	246,226	860,229
事業未収金	285,000	0	285,000	未払費用	1,632,487	1,512,599	119,888
未収金	2,097,043	2,093,670	3,373	預り金	171,505	578,725	△ 407,220
未収補助金	926,964	1,001,872	△ 74,908				
立替金	207,065	29,607	177,458	固定負債	0	0	0
前払金	13,942	4,510	9,432	長期運営資金借入金	0	0	0
前払費用	341,899	237,350	104,549	負債の部合計	2,910,447	2,337,550	572,897
固定資産	8,619,908	9,868,510	△ 1,248,602	<純資産の部>			
基本財産	2,000,000	2,000,000	0	基本金	2,000,000	2,000,000	0
定期預金	2,000,000	2,000,000	0	基本金	2,000,000	2,000,000	0
その他の固定資産	6,619,908	7,868,510	△ 1,248,602	国庫補助金等特別積立金	0	2	△ 2
車輛運搬具	8	9	△ 1	その他の積立金	4,691,100	4,897,700	△ 206,600
器具及び備品	21	22	△ 1	賛助会費積立金	4,691,100	4,897,700	△ 206,600
権利	218,400	218,400	0	次期繰越活動増減差額	14,019,752	14,094,114	△ 74,362
長期貸付金	1,570,899	2,612,899	△ 1,042,000	(うち当期活動増減差額)	△ 280,962	△ 1,530,315	1,249,353
賛助会費積立資産	4,691,100	4,897,700	△ 206,600	純資産の部合計	20,710,852	20,991,816	△ 280,964
差入保証金	139,480	139,480	0				
資産の部合計	23,621,299	23,329,366	291,933	負債及び純資産の合計	23,621,299	23,329,366	291,933

平成27年度 貸借対照表

法人:社会福祉法人 名古屋市北区社会福祉協議会

会計:共同募金

平成28年3月31日

勘定科目	当年度末	前年度末	増減	勘定科目	当年度末	前年度末	増減
<資産の部>				<負債の部>			
流動資産	413,980	563,060	△ 149,080	流動負債	413,980	563,060	△ 149,080
現金預金	413,980	563,060	△ 149,080	未返還金	413,980	563,060	△ 149,080
固定資産	0	0	0	負債の部合計	413,980	563,060	△ 149,080
				<純資産の部>			
				純財産	0	0	0
				次期繰越活動収支差額	0	0	0
				(うち当期活動収支差額)	0	0	0
				純資産の部合計	0	0	0
資産の部合計	413,980	563,060	△ 149,080	負債及び純資産の部合計	413,980	563,060	△ 149,080

平成27年度 貸借対照表

法人:社会福祉法人 名古屋市北区社会福祉協議会

会計:地域福祉基金

平成28年3月31日

勘定科目	当年度末	前年度末	増減	勘定科目	当年度末	前年度末	増減
<資産の部>				<負債の部>			
流動資産	0	0	0	負債の部合計	0	0	0
現金預金	△ 3,370	△ 20,730	17,360				
事業未収金	3,370	20,730	△ 17,360	<純資産の部>			
固定資産	90,654,720	90,047,161	607,559	基金	90,654,720	90,047,161	607,559
その他の固定資産	90,654,720	90,047,161	607,559	地域福祉基金	90,654,720	90,047,161	607,559
地域福祉基金積立資産	90,654,720	90,047,161	607,559	次期繰越活動増減差額	0	0	0
				(うち当期活動増減差額)	△ 1,142,000	△ 2,303,000	1,161,000
				純資産の部合計	90,654,720	90,047,161	607,559
資産の部合計	90,654,720	90,047,161	607,559	負債及び純資産の合計	90,654,720	90,047,161	607,559

平成27年度 貸借対照表

法人:社会福祉法人 名古屋市北区社会福祉協議会

会計:児童館

平成28年3月31日

勘定科目	当年度末	前年度末	増減	勘定科目	当年度末	前年度末	増減
<資産の部>				<負債の部>			
流動資産	6,566,322	5,135,540	1,430,782	流動負債	3,771,634	1,536,170	2,235,464
現金預金	6,209,447	4,795,352	1,414,095	事業未払金	2,363,576	81,451	2,282,125
事業未収金	14,076	0	14,076	未払費用	1,244,448	1,400,319	△ 155,871
未収金	289,027	288,040	987	預り金	17,810	17,810	0
前払金	462	738	△ 276	前受金	145,800	36,590	109,210
前払費用	53,310	51,410	1,900	負債の部合計	3,771,634	1,536,170	2,235,464
				<純資産の部>			
				次期繰越活動増減差額	2,794,688	3,599,370	△ 804,682
				(うち当期活動増減差額)	△ 804,682	1,197,031	△ 2,001,713
				純資産の部合計	2,794,688	3,599,370	△ 804,682
資産の部合計	6,566,322	5,135,540	1,430,782	負債及び純資産の合計	6,566,322	5,135,540	1,430,782

財務諸表に対する注記(法人全体)

1 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的の債券等一償却原価法(定額法)とする。
- ② 上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法とする。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 車両運搬具、器具及び備品、権利一定額法とする。
- ② リース資産
 - ・ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法による。
 - ・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法による。

3 重要な会計方針の変更

該当なし

4 法人で採用する退職給付制度

該当なし

5 法人が作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の財務諸表(第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式)
- (2) 事業区分別内訳表(第1号の2様式、第2号の2様式、第3号の2様式)
当法人では、事業区分が社会福祉事業のみのため作成していない。
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)
- (4) 公益事業における拠点区分別内訳表(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)
当法人では、公益事業を実施していないため作成していない。
- (5) 収益事業における拠点区分別内訳表(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)
当法人では、収益事業を実施していないため作成していない。
- (6) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
 - ア 法人運営拠点(社会福祉事業)
「法人運営」
 - イ 共同募金配分金拠点(社会福祉事業)
「共同募金配分金」

- ウ 地域福祉基金拠点（社会福祉事業）
「地域福祉基金」
- エ 児童館拠点（社会福祉事業）
「児童館」

6 基本財産の増減の内容及び金額

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産特定預金	2,000,000	0	0	2,000,000

7 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし

8 担保に供している資産
該当なし

9 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
車両運搬具	4,320,740	4,320,732	8
器具及び備品	5,584,233	5,584,212	21
権利	218,400	0	218,400

10 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	302,446	0	302,446
未収金	2,386,070	0	2,386,070
未収補助金	926,964	0	926,964

11 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

(単位:円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
458回名古屋市公募 公債	10,000,000	10,160,000	160,000
第120回利付国債	30,000,000	36,178,590	6,178,590
61共同発行地方	10,000,000	10,312,000	312,000
第12回大阪府公募公 債	10,000,000	11,602,100	1,602,100

12 関連当事者との取引の内容

該当なし

13 重要な偶発債務

該当なし

14 重要な後発事象

該当なし

15 その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

- ・社会福祉法人会計基準の制定について（平成23年7月27日厚生労働省通知）
（以下「社会福祉法人会計基準（平成23年基準）」という。）により、平成26年4月1日より社会福祉法人会計基準（平成23年基準）を会計処理の基準とするもの。

財務諸表に対する注記(法人運営区分用)

1 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ①満期保有目的の債券等一償却原価法(定額法)とする。
- ②上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法とする。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ①車両運搬具、器具及び備品、権利一定額法とする。
- ②リース資産
 - ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法による。
 - ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法による。

2 重要な会計方針の変更

該当なし

3 法人で採用する退職給付制度

該当なし

4 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

当法人の作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の財務諸表(第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式)
- (2) 事業区分別内訳表(第1号の2様式、第2号の2様式、第3号の2様式)
当法人では、事業区分が社会福祉事業のみのため作成していない。
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)
- (4) 公益事業における拠点区分別内訳表(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)
当法人では、公益事業を実施していないため作成していない。
- (5) 収益事業における拠点区分別内訳表(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)
当法人では、収益事業を実施していないため作成していない。
- (6) 拠点区分の財務諸表(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)
- (7) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
 - ア 法人運営拠点(社会福祉事業)
「法人運営」

5 基本財産の増減の内容及び金額

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産特定預金	2,000,000	0	0	2,000,000

6 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし

7 担保に供している資産
該当なし

8 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
車輛運搬具	4,320,740	4,320,732	8
器具及び備品	5,584,233	5,584,212	21
権利	218,400	0	218,400

9 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	285,000		285,000
未収金	2,097,043	0	2,097,043
未収補助金	926,964	0	926,964

10 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし

11 重要な後発事象
該当なし

12 その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項
・社会福祉法人会計基準の制定について（平成23年7月27日厚生労働省通知、以下「社会福祉法人会計基準（平成23年基準）」という。）により、平成26年4月1日より社会福祉法人会計基準（平成23年基準）を会計処理の基準とするもの。

財務諸表に対する注記(共同募金配分金区分用)

1 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的の債券等一償却原価法(定額法)とする。
- ② 上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法とする。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 車輜運搬具、器具及び備品、権利一定額法とする。
- ② リース資産
 - ・ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法による。
 - ・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法による。

2 重要な会計方針の変更

該当なし

3 法人で採用する退職給付制度

該当なし

4 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

当法人の作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の財務諸表(第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式)
- (2) 事業区分別内訳表(第1号の2様式、第2号の2様式、第3号の2様式)
当法人では、事業区分が社会福祉事業のみのため作成していない。
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)
- (4) 公益事業における拠点区分別内訳表(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)
当法人では、公益事業を実施していないため作成していない。
- (5) 収益事業における拠点区分別内訳表(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)
当法人では、収益事業を実施していないため作成していない。
- (6) 拠点区分の財務諸表(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)
- (7) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
 - イ 共同募金配分金拠点(社会福祉事業)
「共同募金配分金」

5 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

財務諸表に対する注記(地域福祉基金区分用)

1 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ①満期保有目的の債券—償却原価法(定額法)とする。
- ②上記以外の有価証券で時価のあるもの—決算日の市場価額に基づく時価法とする。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ①車両運搬具、器具及び備品、権利—定額法とする。
- ②リース資産
 - ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法による。
 - ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法による。

2 重要な会計方針の変更

該当なし

3 法人で採用する退職給付制度

該当なし

4 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

該当なし

5 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7 担保に供している資産

該当なし

8 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

該当なし

9 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	3,370	0	3,370

10 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

(単位:円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
458回名古屋市公募 公債	10,000,000	10,160,000	160,000
第120回利付国債	30,000,000	36,178,590	6,178,590
61共同発行地方	10,000,000	10,312,000	312,000
第12回大阪府公募公 債	10,000,000	11,602,100	1,602,100

11 重要な後発事象

該当なし

12 その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

- ・社会福祉法人会計基準の制定について（平成23年7月27日厚生労働省通知）
（以下「社会福祉法人会計基準（平成23年基準）」という。）により、平成26年4月1日より社会福祉法人会計基準（平成23年基準）を会計処理の基準とするもの。

- 6 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし
- 7 担保に供している資産
該当なし
- 8 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
該当なし
- 9 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
該当なし
- 10 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし
- 11 重要な後発事象
該当なし
- 12 その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項
・社会福祉法人会計基準の制定について（平成23年7月27日厚生労働省通知）
（以下「社会福祉法人会計基準（平成23年基準）」という。）により、平成26年4月1日より
社会福祉法人会計基準（平成23年基準）を会計処理の基準とするもの。

財務諸表に対する注記(児童館区分用)

1 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的の債券等一償却原価法(定額法)とする。
- ② 上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法とする。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 車両運搬具、器具及び備品、権利一定額法とする。
- ② リース資産
 - ・ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法による。
 - ・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法による。

2 重要な会計方針の変更

該当なし

3 採用する退職給付制度

該当なし

4 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

当法人の作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の財務諸表(第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式)
- (2) 事業区分別内訳表(第1号の2様式、第2号の2様式、第3号の2様式)
当法人では、事業区分が社会福祉事業のみのため作成していない。
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)
- (4) 公益事業における拠点区分別内訳表(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)
当法人では、公益事業を実施していないため作成していない。
- (5) 収益事業における拠点区分別内訳表(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)
当法人では、収益事業を実施していないため作成していない。
- (6) 拠点区分の財務諸表(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)
- (7) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
オ 児童館拠点(社会福祉事業)
「児童館」

5 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7 担保に供している資産

該当なし

8 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

該当なし

9 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	14,076		14,076
未収金	289,027	0	289,027

10 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11 重要な後発事象

該当なし

12 その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

- ・社会福祉法人会計基準の制定について（平成23年7月27日厚生労働省通知）
（以下「社会福祉法人会計基準（平成23年基準）」という。）により、平成26年4月1日より社会福祉法人会計基準（平成23年基準）を会計処理の基準とするもの。